

令和2年4月22日

趣旨（※該当する全てにチェック）

- ☒各種資料や情報提供
☐イベント・会議等の案内
☐その他（ ）

発 表 事 項	新型コロナウイルス感染症対策について	
	緊急事態宣言が全国に拡大されたこと及び令和2年4月21日付奈良県知事による休業等の要請を受けまして、4月22日に第12回桜井市新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、前回までの対策本部会議において発表しました本市の対策方針について、別添のとおり一部を改定し、桜井市のホームページにおいて以下の情報を追加しましたので、その内容を発表いたします。 ①よくあるお問合せと回答 ②新型コロナウイルス感染症対策にかかる主な支援制度等の相談窓口 ③新型コロナウイルスが絡む犯罪被害の防止	
日 時		
場 所		
資 料	新型コロナウイルス感染症対策について（第11報）	
ホームページ掲載	☐ なし ☒ あり ☐ 後日掲載（ 月 日掲載予定）	
問い合わせ先	担 当 課	危機管理課
	取材対応者	
	問い合わせ窓口	危機管理課（0744-42-9111）内線307
そ の 他		